

先進医療技術審査部会において承認された新規技術に  
対する事前評価結果等について

先 - 1  
28.9.8

整理番号	技術名	適応症等	医薬品・医療機器等情報	申請医療機関	保険給付されない費用※1※2 （「先進医療に係る費用」）	保険給付される費用※2 （「保険外併用療養費に係る保険者負担」）	保険外併用療養費分に 係る一部負担金	事前評価		その他 （事務的 対応等）
								担当 構成員 （敬称略）	総評	
098	局所進行膵癌に対する ゲムシタビン併用 重粒子線治療	局所進行膵癌 （但し遠隔転移が なくT4(UICC) 「腹腔動脈幹もし くは上腸間膜動 脈への浸潤あり」 の症例に限る）	・重粒子線治療装置HIMAC ・粒子線治療装置 （炭素イオンタイプ） 三菱電機株式会社 重粒子線治療装置 株式会社東芝 ・シェルフイッター クラレトレーディング株式会社 ・モールドケアRI II・BR アルケア	放射線医学総合 研究所病院	314万円	46万8千円	20万7千円	藤原 康弘	適	別紙1
099	2型糖尿病患者に対する 自己管理支援ICT システムを用いた 療養指導	2型糖尿病	・DialBetics 東京大学大学院医学系研究科 健康空間情報学講座 （株）NTTドコモ で共同研究開発中	東京大学医学部 附属病院	22万2千円 （ただし、先進医療に かかる費用は研究費 で負担するため患者 負担はない。）	5千円	2千円	福井 次矢	適	別紙2

※1 医療機関は患者に自己負担額を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術（4に掲げるものを除く。）
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
  - (1) 未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
  - (2) 未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術（2に掲げるものを除く。）
- 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。